

『秩父市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第4次計画』



実績報告

秩父市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）とは

『地球温暖化対策の推進に関する法律』では、地方公共団体は『地方公共団体実行計画』として、市役所業務で発生する温室効果ガスの削減や吸収作用の保全と強化を行うための「事務事業編」と、市全域を対象として温室効果ガス排出量の抑制等を行うための「区域施策編」を策定し実施することとしています。

ここでは、平成30年6月に策定した『秩父市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第4次計画』（以下、『事務事業編』）の目標に対する達成状況を報告します。

温室効果ガス排出量の削減に向けて

日本 平成27年7月

COP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）の開催に先駆けて、2030年度における温室効果ガス排出量を国全体として2013年度比で26%削減し、そのうち市役所業務が該当する「業務その他部門」では約40%の削減を目標とする『日本の約束草案』を国連に提出しました。

なお、COP21では『パリ協定』（196カ国が参加）が採択され、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力をすることが目標として掲げられました。

秩父市 令和元年12月

埼玉県内の自治体の中で初めて、2050年までに市内の二酸化炭素（CO₂）排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」に取り組むことを宣言しました。

日本 令和2年10月、令和3年4月

令和2年10月、菅総理大臣（当時）は、2050年までに日本の温室効果ガス排出量を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル、すなわち脱炭素社会の実現を宣言しました。そして令和3年4月には、日本の中期目標として、2030年度において温室効果ガスを2013年度比で46%削減を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくことを表明しました。

日本 令和3年6月

2050年脱炭素社会の実現に向けて、特に2030年までに集中して行う取組や施策を中心に、地域脱炭素の行程と具体策を示す『地域脱炭素ロードマップ』が策定されました。

日本 令和3年10月

政府は、新たな中期目標を踏まえて『地球温暖化対策計画』を5年ぶりに改定しました。全体のうち市役所業務が該当する「業務その他部門」では、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で51%削減する必要があるとされています。

第4次計画の『事務事業編』では、市役所業務における温室効果ガス削減目標を、計画策定時の日本の目標（『日本の約束草案』）に合わせて2030年度で40%減（2013年度比）としていますが、令和6年11月に、国の新たな削減目標等を反映した計画、『秩父市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第5次計画』（計画期間：2024年度～2030年度）を策定しました。

温室効果ガス排出量の削減に向けた主な取組

温室効果ガス排出量の削減とゼロカーボンシティ実現に向けて、市ではさまざまな施策に取り組んでいます。

公共施設の省 CO₂ 改修

- ◆ほのぼのマイタウン、秩父市文化体育センター、吉田元気村の省 CO₂ 改修（平成 30 年度）
- ◆市内の道路照明灯 967 灯の LED 改修（令和 3 年度）

地域新電力会社との連携

- ◆市公共施設（一部除く）で秩父新電力㈱が供給する、従来より CO₂ 排出係数の低い電力プランを使用（令和元年度から）
- ◆本庁舎、歴史文化伝承館、秩父宮記念市民会館と市内の小中学校 24 校の計 27 施設で、秩父新電力㈱が供給する、実質再エネ 100%で CO₂ 排出量ゼロの「ちちぶ RE100 電力」の使用を開始（令和 3 年度から）
- ◆再生可能エネルギーの地産地消を図るため、秩父新電力㈱と連携し、新たな電源開発事業や既存電源の地域内活用に向けた各種の取組

その他の取組

- ◆全職員による環境省主導の国民運動「デコ活」（クールビズ、ウォームビズ、エコドライブ、節電、ペーパーレス化など）の実施

【参考】市全体としての取組

- ◆ちちぶ圏域の 1 市 4 町で、『第 2 次ちちぶ地球温暖化対策実行計画（区域施策編）』（※）を策定（令和 4 年度）（※）『第 2 次ちちぶ環境基本計画』に内包
2030（令和 12）年度における温室効果ガス総排出量を 2013（平成 25）年度比で 46%削減する目標を設定
- ◆ゼロカーボンシティ実現に向けて『秩父市地域脱炭素ビジョン』（※）を策定（令和 4 年度）

（※）『秩父市地域脱炭素ビジョン』とは？

2050 年「ゼロカーボンシティ」実現のためには、温室効果ガス排出量の削減につながる各種の施策、中でも、再生可能エネルギーを最大限に有効活用するための取組が重要です。

市では、2050 年を見据え、地域における再生可能エネルギーポテンシャル（賦存量）及び将来のエネルギー消費量を踏まえた再生可能エネルギー導入目標（※）を設定し、目標を実現するための具体的な施策を盛り込んだ「秩父市地域脱炭素ビジョン」を策定しました。

今後、このビジョンに基づき、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組のさらなる加速化・充実化を図ります。

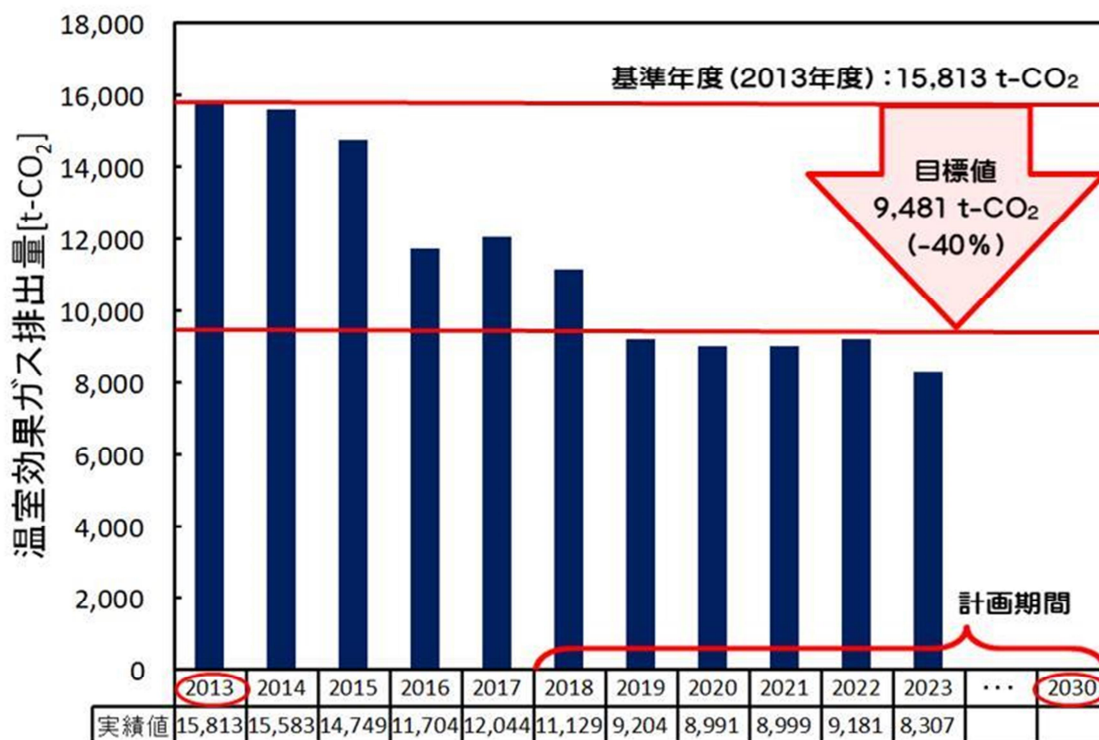
（※）（例）事務事業編に係る再生可能エネルギー導入目標

：2030 年度までに対象公共施設の 50%に太陽光発電を導入

温室効果ガス削減目標の達成状況

市の全部局における温室効果ガス削減目標の達成状況は、以下のとおりです。

※排出係数は毎年変動し、その算定年度用に定められた係数を使っています。



温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の結果、2019（令和元）年度には、第4次計画の削減目標である「2013（平成25）年度比で40%減」を前倒しで達成しています。

また、2023（令和5）年度の温室効果ガス排出量は、8,307t-CO₂で、2013（平成25）年度比で約47.5%の削減となりました。

今後、第5次計画における削減目標の達成、ゼロカーボンシティの実現に向けて、市役所業務における温室効果ガス排出量をさらに削減していくためには、今まで以上に、公共施設における太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入や省エネ改修などの取組が必要不可欠です。環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」等を活用し、計画的に各種施策を推進していきます。